

【新居浜市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	8,580	8,322	8,175	8,007	7,764
②予備機を含む 整備上限台数	9,867	9,570	663	470	191
③整備台数 (予備機除く)	0	8,322	0	0	0
④③のうち 基金事業に よるもの	0	8,322	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	102%	104%	107%
⑥予備機 整備台数	0	416	0	0	0
⑦⑥のうち 基金事業に よるもの	0	416	0	0	0
⑧予備機整備率	0%	5%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に全児童・生徒に貸与した1人1台端末について、令和7年度中に更新を行う。
本市においては、破損以外の自然故障の増加、バッテリーの劣化による連続使用時間の減少などから耐用年数を考慮し更新を行う。
GIGAスクール第1期の5年間で合計した故障率は約5%となっているため、今後の児童生徒数の減少見込み数も踏まえ、予備機の台数を設定する。
なお、更新作業にあたっては、学習活動に影響しないよう、長期休暇などを利用し、効率的に行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：9,501台
- 処分方法：リース事業者へ返却する。
- 端末のデータ消去方法：リース事業者により消去作業実施（作業後に実施報告書で内容を確認）
- スケジュール（予定）
 - 令和7年5月 新規導入業者決定
 - 令和7年12月～令和8年1月 新端末納品
 - 令和7年12月～令和8年1月 旧端末をリース事業者に引き渡し